

森林大学校生の研修受入

兵庫県栗原市にある兵庫県立森林大学校の学生が、9月に1名、10月に1名、当組合で学外就業体験研修を実施しています。

研修生は森林技術者に同行しチェーンソーを使った間伐作業、広葉樹整備、利用（搬出）間伐等の実践的な業務を中心に従事しており、3週間色々な作業を通して、机上とは違う、現場でしかできない様々な内容を体験しています。



林業教室を開催

平成29年10月4日(水)、神戸市立真野小学校5年生児童16名を対象に養父市ハチ高原で林業教室を実施しました。最初に森林の役割や、ノコギリの使い方の説明を行った後、グループに分かれて間伐作業を体験してもらいました。倒した木を輪切りにして児童に配ると「木の年輪がbaumクーヘンみたい」となどとみんな笑顔になりました。最後に組合より「槐（エンジュ）」の木製名札をプレゼントしました。

今回は「縁」と「エンジュ」を掛け、参加した児童の「より強い絆」を意識した贈り物としました。



求人募集

職種：森林技術者

就業場所：兵庫県養父市

仕事の内容：兵庫県内の山林で森林整備を行っていただきます。

*草刈機やチェーンソーを用いて作業を行います。また、山に苗木を植える作業もあります。

*業務の詳細は見学時に説明いたします。当HPの業務内容もご覧下さい。

必要な免許・資格：普通自動車免許(AT限定不可)

応募にはハローワーク紹介状が必要です。まずはハローワークにお問合せ下さい

新採用の紹介

森林技術者
山口 彰貴
採用年月：平成29年11月
林業の仕事は初めてですが、一つ一つ仕事を覚え、少しでも早く森林技術者として成長したいと思っております。宜しくお願いします。

森林技術者
植田 青風
採用年月：平成30年4月
4月から新卒で入りました。夏の暑さなど大変な事は多いですが、早く人前に仕事を出来るよう周りの先輩を見習って頑張ります。

森林技術者
旗谷 早稚代
採用年月：平成30年4月
4月からお世話になっています旗谷です。森や樹木に関わる仕事がたくて、神戸からやってきました。よろしくお願いたします。

森林技術者
中尾 健二
採用年月：平成30年8月
林業は未経験でしたが、少し慣れて余裕も出てきました。これからさらに経験を積み、知識と技術向上を目指し従事していきます。

森林組合の概要 (H30.9.1現在)

管内現有林面積	34,308 ha	役員:理事	16名	監事	3名
組合員数	3,569人	職員:	15名		
出資金	298,250千円	森林技術者:	49名		

住所等変更届についてお願い

組合員の氏名や住所、振込金融機関の変更等があった場合、その旨を組合に届けていただくことになっております。尚、出資証券(出資証明書)が必要な場合もありますので、お問い合わせ下さい。

編集後記

森林組合は、毎月、安全パトロールを実施しています。七月の末、関宮大久保のリフト付近の支障木伐採現場に行きました。高地ですがとても暑く、急斜面。足場が悪い上に重労働です。装備や服装、始業前点検、作業の様子等を確認し、森林技術者の皆さんと意見交換をしました。神戸六甲山や養父市森・三谷・建屋等へも行きましたが、どこも作業現場は速く足場が悪いため事故の未然防止が重要な課題となります。「ご安全に」の挨拶をし、無事故を願いながら下山。この後、現場視察をもとに安全衛生委員会が安全への課題を検討しました。

(広報委員長)

相談・見積無料!! 木のこたなら田畑の周辺・持ち山どこへでもお伺いします!プロの技で安全にきれいな作業を行います!

相談
問合せ先

養父市森林組合

〒667-0101 兵庫県養父市広谷 255 番地

電話 (079) 664-0005

FAX (079) 664-1688

E-mail: yabufc@yabu-fc.or.jp

養父市森林組合

検索

HP: <http://www.yabu-mori.jp/>



森と緑のパートナー
フォレストウッド

やぶ

第10号

養父市森林組合



〒667-0101 兵庫県養父市広谷 255 番地
電話 (079) 664-0005
FAX (079) 664-1688
E-mail: yabufc@yabu-fc.or.jp
HP: <http://www.yabu-mori.jp/>

発行 平成30年11月1日

平成30年度 通常総代会を開催



組合長挨拶



代表理事組合長
田村 力

組合員の皆様には、平素より組合活動に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

平成29年度は、県下の組合の経営環境が非常に厳しく、当組合も合理化・効率化を進めて参りましたが、前年度ほどの成果を上げることができず、出資配当率を前年度の3%から2年前の2%に下げしております。常に組合員本位の組合経営をすべきであり、誠に不本意ですが、ご理解をお願い申し上げます。

今後も組合の経営環境の厳しさは続きますので、経営体質の一層の強化を図ります。その方策として今回の総代会では、次の総代会で理事1名、監事1名の学識経験役員の登用を決めています。その協議と並行して理事会では、理事の任期を3期9年、監事を2期6年と決め、就任期間に制限を設けました。優秀な人材を集めるとともに、組合の私物化、硬直化を防ぐのが狙いです。また、職員と現場作業を担う森林技術者との待遇面での格差是正を行い、一部の幹部職員による経営ではなく、従業員全員参加型の経営体制に変革します。さらに、年功序列主義から能力主義に転換します。

人材を育成し経営体質を強化するとともに、多様化する組合員ニーズに適切に対応できる組織づくりを進めますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第18回養父市森林組合通常総代会を9月1日(土)、養父市立ビバホールにて開催致しました。今年はいくくの天気の中での開催となりましたが、総代169名(委任状出席を含む)の出席並びに谷公一衆議院議員様をはじめ、来賓8名のご臨席を賜りました。

今年の議長は養父地域の天野道則氏が選出され、提出議案について慎重審議の結果、全て承認されました。

事業活動の概況として、昨年同様、林産班を5班体制で取り組んだ結果、前年度より多くの材を搬出することができたこと、今後需要の増加が見込まれる朝来バイオマス発電用チップ材の安定供給に対応できるよう山林の集約圃地化と路網整備に努力したこと、組合ホームページ、インターネットを利用した情報発信のほか、区長会での事業説明、地区関係者向けの施業提案説明会を実施したことなどを報告しました。

総代会では、以下の10本の議案を提出し、全て承認されました。

- 第1号議案 平成29年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について
 - 第2号議案 平成29年度剰余金処分案の承認について
 - 第3号議案 平成30年度事業計画の決定承認について
 - 第4号議案 平成30年度借入金最高限度額の決定承認について
 - 第5号議案 一組合員に対する貸付金最高限度額の決定承認について
 - 第6号議案 平成30年度役員報酬額の決定承認について
 - 第7号議案 定款及び附属書 森林組合役員選任規程の一部改正について
 - 第8号議案 役員報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
 - 第9号議案 剰余金の預入れ先金融機関の決定承認について
 - 第10号議案 附帯決議
1. 年度中途に於て第3号議案のうち、一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任する。
 2. 行政庁等の指示により、この議決は修正、加除を要する場合は、議決の趣旨に反しない範囲において、修正の権限を理事会に一任する。

自然災害に対応



今年は7月豪雨や台風21号等で兵庫県下にも大きな被害がありました。養父市森林組合は高い技術や経験を活かして、強風による風倒木や枝折れ木処理、土

砂崩れで損壊した山中の簡易歩道補修等の災害復旧を積極的に行っています。同時に今後の災害を防ぐために重要な間伐や、居住地域に隣接する危険木伐採等を実施し災害に強い山・町づくりのお手伝いをしています。

平成30年度 事業運営の基本方針

養父市の森林は、人工林の多くが利用期を迎えており、当組合は兵庫県が取り組む木材利用を推進する役割を担っています。

平成30年度は、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮を図るため、従来の業務や組織形態を見直し、合理化・効率化を進めながら林業を通して社会貢献に努めます。

【指導部門】

1. 森林経営計画の樹立・実施のために該当地域説明会を開催します。
2. 森林技術者の確保・育成に努めます。
3. 労働災害防止活動を進め、安心安全な職場づくりに努めます。
4. 生産森林組合の経理・登記事務の指導、林業教室等の依頼に応じます。

【販売・加工部門】

1. 原木の安定供給と林業収入の向上を目指します。
2. 林地残材を利用した薪の生産販売を行います。

【森林整備部門】

1. 集約化施策を中心に路網密度を高め、高性能林業機械を使用しコスト削減を図り、搬出間伐に積極的に取り組みます。
2. 県民緑税による事業にも積極的に取り組み、「災害に強い森づくり」に努めます。
3. 森林管理署・森林整備センター・兵庫みどり公社等の森林整備事業に積極的に取り組みます。(利用)

1. 高性能林業機械と人員の配置を最適化し、低コストで効率的な木材生産の実現を目指します。
2. 支援活動交付金制度を活用し、経営計画の樹立・境界の確認作業を行います。

【購買】

組合員へ林業資材の斡旋販売を行います。

【管理部門】

経費節減や業務の効率化・従業員の健康管理に努めます。

平成30年度 損益計画
(平成30年7月1日～平成31年6月30日) (単位:千円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1. 収 益	730,873
2. 費 用	574,569
事業総利益	156,304
II 事業管理費	146,917
事業利益	9,387
III 事業外損益	403
経常利益	9,790
IV 特別損益	900
税引前当期純利益	10,690
法人税・住民税及び事業税	3,500
当期剰余金	7,190
前期繰越剰余金	18,354
当期末処分剰余金	25,544

平成29年度 貸借対照表 (平成30年6月30日現在) (単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	
流動資産	現 金 ・ 預 金	841,327,159	預 り 金	20,279,527
	未 収 金	135,690,409	未 払 金	18,713,271
	前 払 費 用	14,074,262	仮 受 金	12,767,182
	そ の 他	4,415,998	そ の 他	9,280,394
	計	995,507,828	計	61,040,677
固定資産	建 物	41,767,810	退 職 給 付 引 当 金	83,245,500
	機 械 装 置	23,074,241	役 員 退 任 慰 勞 引 当 金	2,472,221
	土 地	92,390,611	計	85,717,721
	森 林	28,171,388	出 資 金	298,250,000
	その他の有形固定資産	1,262,649	法 定 ・ 資 本 準 備 金	547,302,645
	無 形 固 定 資 産	516,453	任 意 積 立 金	174,729,447
	外 部 出 資 等	18,144,438	当 期 未 処 分 剰 余 金	33,794,928
	計	205,327,590	計	1,054,077,020
資 産 合 計	1,200,835,418	負 債 ・ 資 本 合 計	1,200,835,418	

平成29年度 損益計算書
(平成29年7月1日～平成30年6月30日) (単位:円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1. 収 益	760,613,013
2. 費 用	601,821,706
事業総利益	158,791,307
II 事業管理費	151,136,790
事業利益	7,654,517
III 事業外損益	3,445,405
経常利益	11,099,922
4,317,687	
IV 特別損益	
税引前当期純利益	15,417,609
法人税・住民税及び事業税	565,900
当期剰余金	14,851,709
前期繰越剰余金	18,943,219
当期末処分剰余金	33,794,928

平成29年度 剰余金処理 (単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	33,794,928
当期剰余金	14,851,709
前期繰越剰余金	18,943,219
II 剰余金処分額	
(1)法定準備金	3,000,000
(2)任意積立金	
①損失補填積立金	5,000,000
②施設拡張積立金	1,000,000
③森林整備促進事業積立金	500,000
(3)出資配当金(2%)	5,940,570
III 次期繰越剰余金	18,354,358

組織図

(H30.9.1 現在)



森林整備課

第1課	課長	鈴木 朋広	課長補佐	西口 忠行	係長	西垣 幸彦
	係長	中尾 篤士	係長	上垣 和宏	係長	藤岡 純典
	係長	吉田 政則	係長	小田垣 祐二	係長	片芝 誠
	主任	小林 健太	主任	池田 潤一	主任	川本 和仁
		主任	松本 光生	主事	上垣 浩司	
第2課	課長	岸 宏	係長	池田垣 弘	係長	上垣 健也
	係長	古田 継行	主任	居相 勝己	主事	岩瀬 勇太郎
	主事	栗田 裕介				
第3課	課長	山崎 節男	課長補佐	山本 猛	課長補佐	田中 行
	係長	中尾 浩信	係長	石原 玲	係長	井原 重規
	係長	山村 嘉善	主任	谷村 雄二		
第5課	課長	小畑 忠昭	課長補佐	朝尾 豊	課長補佐	石田 貴之
	係長	北山 晴樹	係長	露原 富郎	係長	石田 亮太
	主任	村津 慶紀	主任	中尾 巧	主任	門田 和樹
	主事補	山口 彰貴	主事補	中尾 健二		
第6課	課長	藤本 誠	係長	中山 章	係長	北山 照二
	係長	児島 俊介	主任	藤原 陽介	主事	谷口 成人
	主事補	植田 青風	嘱託	旗谷 早稚代		

森林環境税(仮称)とは?

森林環境税は、①森林整備を通して我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源の安定的確保、②市町村が主体となって森林を集積する「新たな森林管理システム」を導入する財源確保を、理由として創設されることになっています。

この税は、平成36年度から課税がはじまり、国税として個人住民税の均等割に年1,000円上乗せして徴収し、税額は600億円ほどになります。しかし、この税の徴収に先行して、平成31年度から全国の自治体に税金が配分されます。その原資は交付税特別会計から借入することになっています。借入金は、平成36年度からの森林環境税の一部で返済することになります。

税導入の前からの配分や借入金返済のため、平成31年度には全国の自治体に200億円配分され、徐々に増えて平成45年度に税総額の600億円が配分されることとなります。養父市は、2,500万円ほどから8,000万円ほどに増えていくこととなります。